

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）から次のとおり変更した旨の届出がありました。

平成二十七年十二月十五日

奈良県知事 荒井正吾

病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
（変更前） 奥野クリニックス （変更後） 医療法人奥野クリニックス	（変更前） 橿原市白橿町一丁目三番三号 （変更後） 大和高田市日之出東本町二〇番一八号	平成二十七年十一月十三日